



## 【点検結果表の別紙】

### 《遵守費用等に係る補足説明》

遵守費用について、評価書には「守秘義務に違反した場合は、罰則が科せられます」と記載されているが、法で定める禁止行為に係る規定に違反した場合に課せられる罰則は、規制を遵守するために発生する費用ではないため、遵守費用は発生しないものと考えられる。

行政費用については、国において、名誉失墜行為の禁止や守秘義務を遵守するためのチェックリスト作成に係る費用が発生すると考えられる。

### 《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

規制を導入することにより、国において規制の導入に当たっての行政費用が発生するものの、キャリアコンサルタントの信頼性が担保されることにより、キャリアコンサルタントの活用が促進されることから、規制の導入によって得られる便益はその費用を上回るものと考えられる。

### 《代替案との比較に係る補足説明》

代替案における費用については、本規制案と同様に遵守費用は発生しないものの、行政費用について、周知するための費用がむしろ多く掛かる上に、相談内容の漏えいなどの可能性が高まるなど社会的費用が大きくなることが考えられる。

また、代替案における便益については、一定の便益が発生するものの、キャリアコンサルタントの信頼性の確保が不十分であり、キャリアコンサルタントに対する相談を忌避する可能性など社会的便益も小さくなると考えられ、代替案によって得られる便益が費用を必ずしも上回るとはいえないことから、本規制案は代替案より適切であると考えられる。